

第 8 回西日本 A 級ディンギー選手権 2013 西宮大会

帆走指示書

第 1 版 - 2013.07.15

1. 適用規則

- (1) 本レガッタには「セーリング競技規則(RRS)」に定義された規則を適用する。
- (2) 付則 D は適用しない。
- (3) 規則 44.1(ペナルティー履行)の「2 回転ペナルティー」を「1 回転ペナルティー」に変更する。
- (4) 「A 級ディンギーレースにおける規則遵守について」を適用する。

2. 競技者への通告

- (1) 競技者への通告は陸上本部に設置された公式掲示板に掲示される。
- (2) 陸上で発する信号は、陸上本部に設置された信号用ポールに掲揚される。
- (3) 回答(AP)旗が陸上で掲揚された場合、レース信号回答旗中の『1 分』を『30 分以降』に置き換える。この場合、回答旗が降下されるまで、ハーバーを離れてはならない。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の最初のレースの予告信号の 60 分前までに公式掲示板に掲示する。また海上で変更する場合はレース委員会艇より、口頭で指示伝達することがある。ただし、レース日程の変更は発効する前日の 18:00 までに掲示する。

4. レース日程

レース数は 6 レースを予定する。各日のレース数はレース委員会の裁量とする。

9 月 7 日(土)

09:00-10:00	受付
10:00-10:30	開会式、監督会議(スロープ前)
13:00-	最初のレースの予告信号
18:00-20:00	レセプション(センターハウス 2 階ユーカリ)

9 月 8 日(日)

10:00-	2 日目の最初のレースの予告信号
14:01 以降	次のレースの予告信号は発しない
15:00-15:30	閉会式(スロープ前)

5. クラス旗

国際 12 フィートディンギー O 旗

6. レース・エリア

レース・エリアは、添付図 A に示す。

7. コース

添付図 B の見取図は、レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序およびそれぞれのマークの通過する側を含むコースを示す。

8. マーク

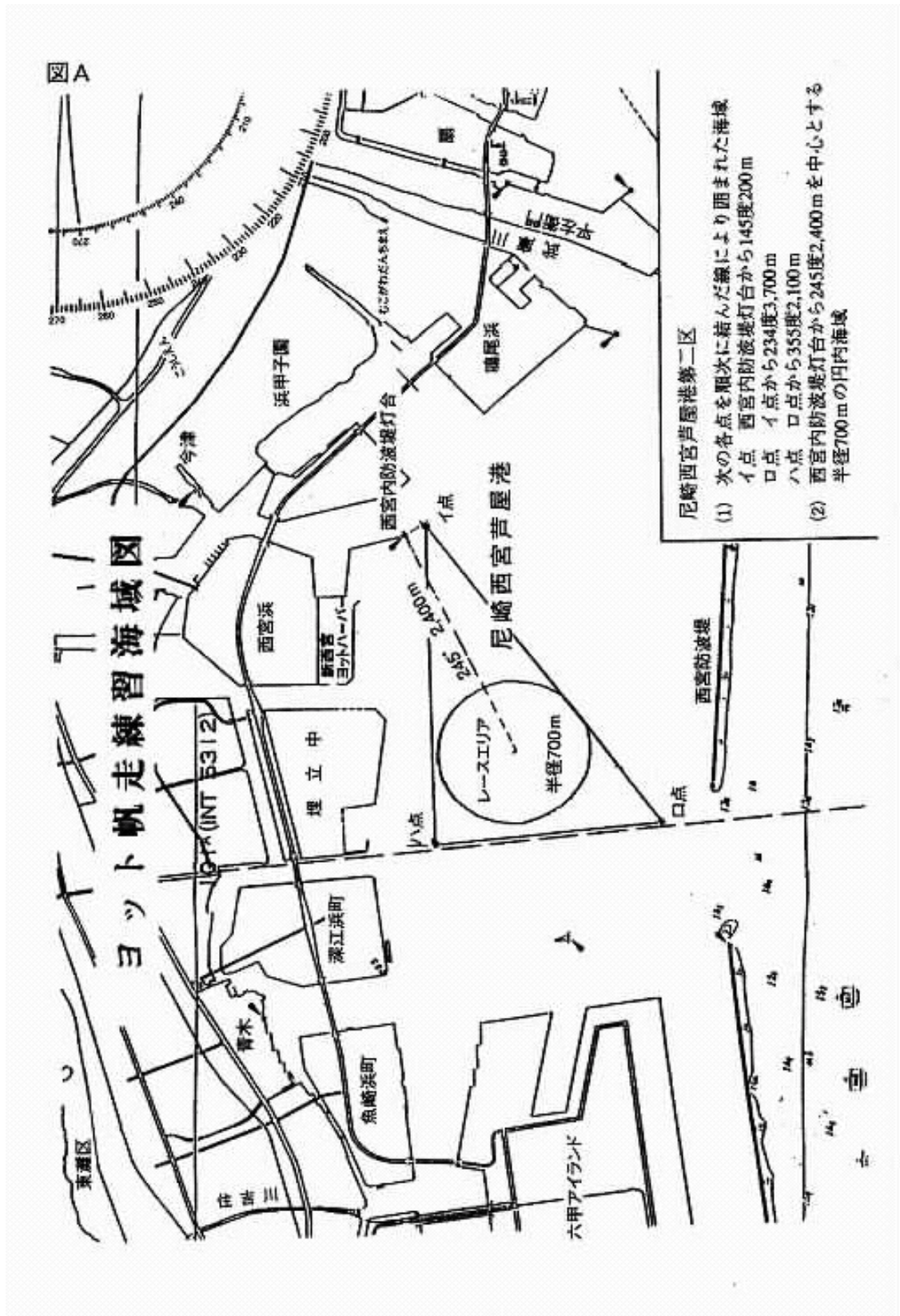
- (1) マーク 1、2、3 はオレンジ色の円筒形のブイとする。
- (2) コースの次のレグの変更をする場合の新しいマークは赤色の円筒形のブイとする。

9. スタート

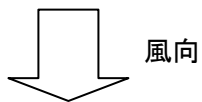
- (1) スタート・ラインは本部船(レース委員会信号艇)のオレンジ旗を掲げたポール/マストとマーク 3 の間とする。
- (2) 艇は本部船を右に見て、マーク 3 を左に見てスタートしなければならない。
- (3) 次のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する少なくとも 5 分前に、反復音響信号を発する。

10. リコール (1) 個別リコールがある場合は、音響 1 声と共に X 旗が掲揚される。
(2) ゼネラルコールの場合は、音響 2 声と共に第 1 代表旗が掲揚される。
11. コースの次のレグの変更
コース変更をする場合は、変更されるレグの起点となるマークの近くで、レース委員会艇が反復音響と共に C 旗を掲揚し、次の新しいコンパス方位を掲示する。
12. スタート後の短縮
コースを短縮する場合は、レース委員会艇は音響 2 声と共に S 旗を掲揚する。
この場合先頭艇が回航せんとするマークとレース委員会艇の S 旗を掲げたポールとの間がフィニッシュ・ラインとなる。
13. フィニッシュ (1) フィニッシュ・ラインは、本部船(レース委員会信号艇)のオレンジ旗を掲げたポール/マストとマーク 3 の間とする。
(2) 艇は本部船を右に見て、マーク 3 を左に見てフィニッシュしなければならない。
14. ペナルティー方式
(1) 付則 P を、指示 1(3)により変更し適用する。
(2) 付則 P2.3 は適用せず、付則 P2.2 を『2 回目以降のペナルティーに適用する』と変更する。
15. タイムリミット
先頭艇フィニッシュ後 20 分以内にフィニッシュしなかった艇は DNF とする。(規則 35 の変更)
16. 抗議と救済要求
(1) 抗議および救済要求は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュ後 60 分以内に陸上本部に提出しなければならない。抗議締切時刻と受付けた抗議の一覧表は公式掲示版に提示される。審問はレース終了後できるだけ早く行われる。
(2) 指示 14 に基づき規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストが公式掲示版に掲示される。
(3) RRS 第 2 章以外の規則違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合は、失格より軽減することができる。
17. 得点
(1) 1 レースをもって本大会は成立する。
(2) 艇の得点は、全てのレース得点の合計とする。(付則 A2 の変更)
18. 安全規定
(1) 出艇申告は、その日の最初のスタート予告信号時刻の 60 分前から 10 分前までに陸上本部に提出しなければならない。
(2) 帰着申告は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュ後 60 分以内に提出しなければならない。
(3) 出艇および帰着申告は監督が代行してもよい。
(4) 競技者は海上にいる間はライフジャケット(個人用浮揚用具)を着用しなければならない。ウェットスーツやドライスーツはライフジャケットとは認められない。また膨張式のものを使用不可とする。(RRS 第 4 章前文および規則 40 の変更)
(5) レースからリタイアする艇は、できるだけ速くレース委員会艇に伝えなければならない。
19. 装備と計測のチェック
(1) 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。違反した艇は抗議の対象となることがある。
(2) 同一のリコール No.を異なる艇に使用してはならない。
(3) 直径最少 6mm、長さ 10m 以上の曳船用ロープを搭載しなければならない。

添付図 A



添付図 B



【コース】 スタート→1→2→3→1→3→フィニッシュ (5レグ)

